

お客さまへのお知らせ方法について

国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」について、燃料費調整単価から軽減単価を差し引いた金額に基づき電気料金を算定することから、引き続き、当社からお客さまへ以下のとおりWeb上（よりそうeねっと等）またはハガキ等でお知らせする内容において表示する「燃料費等調整単価」は、本特別措置適用後（低圧：▲3.50円/kWh、高圧：▲1.80円/kWhを反映後）の単価をお知らせいたします。

さらに、本特別措置が適用されていることを明示してお知らせするため、以下のとおり、「燃料費等調整額は、国による電気料金軽減措置が含まれている」旨をお知らせいたします。

なお、お支払方法によりお客さまへお知らせする様式が異なりますが、いずれの様式においても軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

【低圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

(Webでのお知らせ)

The screenshot displays the 'ご利用明細' (Usage Details) page on the Tohoku Electric website. It shows a bill for XXXX年XX月. The '請求内訳' (Bill Breakdown) section is highlighted with a red box, showing the '燃料費等調整額' (Fuel Cost Adjustment) as XXX円XX銭. Below this, a table shows the '適用単価のお知らせ' (Applicable Unit Price Notice) for the current and previous months, with the '燃料費等調整単価' (Fuel Cost Adjustment Unit Price) highlighted in red. A callout box explains that the unit price is calculated by subtracting the reduced rate from the fuel cost adjustment rate. Another callout box notes that the reduced rate (3.50 yen/kWh for low voltage) is reflected in the unit price. A final callout box points to a note at the bottom of the page stating that the special measures are reflected in the bill.

軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

軽減単価（低圧の場合 3.50円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

本特別措置に関わる注釈を記載いたします。

2023年10月使用分（11月分）からの電気料金に係る燃料費等調整額には、国による電気料金軽減措置（使用量×低圧契約：-3円50銭、高圧契約：-1円80銭を含んでいます。定額制のご契約など、詳細は当社ホームページをご覧ください。

(検針ハガキでのお知らせ)

軽減単価を差し引いた燃料費調整単価をもとに燃料費等調整額を算出・記載いたします。

電気ご使用量のお知らせ

毎月お引立てさせていただきます。
令和 5年10月分の電気ご使用量等について以下のとおりお知らせいたします。

検針日
ご契約の種別
お寄せ番号
ご使用場所

ご契約内容
供給地特定番号

当月ご使用期間	
当月ご使用量	
当月請求予定額 (消費税等相当額別掲)	円
支払期日	
次回検針日	

燃料費等調整額

燃料費等調整単価 (1 kWhあたり)	10月分	11月分
西エネ発電課金単価 (1 kWhあたり)	10月分	11月分

当月請求予定金額内訳

基本料金	
電力卸料金	
従量電量	
燃料費等調整額	
再エネ発電課金	
基荷運行手数料	
消費税等相当額 (別掲)	

※端数処理により内訳合計と請求金額が一致しない場合があります。

北送料金相当額 (内訳)	161円
うち増徴負担金・送配電負担金相当額	1円
転売負担金相当額 (税込)	4銭
地中埋設化費負担相当額 (税込)	9銭

※送配電等約款にもとづき算定した部考算です。 (本誌で最後掲載はいたしません。)

印刷用申告欄
付につきは北
税務署承認済

「電気ご使用量のお知らせ」へは、軽減単価（低圧の場合 3.50円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

電気・ガス価格変動緩和対策について

2023年10月使用分（11月分）からの電気料金に係る燃料費等調整額には、国による電気料金軽減措置（使用量×低圧契約：-3円50銭、高圧契約：-1円80銭を含んでいます。定額制のご契約など、詳細は当社ホームページをご覧ください。

本特別措置に関わる注釈を記載いたします。

お知らせ
もご覧ください。

東北電力

【高圧でご契約のお客さま向けお知らせイメージ】

(口座振替のお客さまの例：電気ご使用量のお知らせへの記載イメージ)

年月日
 東北電力(株) 営業所

様

いつも電気をご利用いただきありがとうございます。
 月 日 の検針結果をお知らせいたします。

電気ご使用量のお知らせ

ご契約名称 ご使用場所 お客さま番号 供給地点特定番号 契約種別	様 契約電力 kW
--	--------------

年月分のご使用内容	ご使用期間	
使用電力量	kWh	当月最大需要電力
他季昼間使用電力量	kWh	有効電力量
夏季昼間使用電力量	kWh	無効電力量
ピーク使用電力量	kWh	kVarh
夜間使用電力量	kWh	
力率	%	

	月分	月分			
燃料費等調整単価(1kWhあたり)	円	銭	円	銭	
再エネ発電賦課金単価(1kWhあたり)	円	銭	円	銭	

「電気ご使用量のお知らせ」へは、軽減単価（高圧の場合 1.80円/kWh）を差し引いた燃料費等調整単価を表示いたします。

次回の検針は、 月 日 に実施いたします。

東北電力株式会社

